

## NEWS RELEASE

2024年11月8日  
平田機工株式会社

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく 自己株式の取得)

平田機工株式会社(本社：熊本県熊本市、代表取締役社長執行役員：平田雄一郎、以下「当社」)は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号及び当社定款第27条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたのでお知らせいたします。

記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主への利益還元並びに経営環境の変化に応じた資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	25万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	10億円(上限)
(4) 取得期間	2024年11月11日から2025年3月31日
(5) 取得の方針	東京証券取引所の立会市場における買付け

(ご参考)2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

・発行済株式総数(自己株式を除く)	10,386,997株
・自己株式数(信託口含む)	369,093株

以上